

平成27年度第1回大井町子ども・子育て会議概要

日 時 平成27年7月22日（水）13時30分～15時20分
場 所 大井町保健福祉センター 2階 第1ボランティア室
出席者 西山委員 橋本委員 小澤委員 石渡委員 吉岡委員 丸川委員 遠藤委員
友田委員 石井委員 有森委員 山本委員 有賀委員
事務局 橋本子育て健康課長 井上副主幹 夏苺副主幹 森川保健師 市川主査

1 開 会

ただいまから平成27年度第1回大井町子ども・子育て会議を開催する。会議資料及び会議概要については大井町のホームページに掲載するのでよろしく願います。開催にあたり、子育て健康課長よりあいさつする。

2 あいさつ（子育て健康課長）

西山会長をはじめ委員の皆様には、事業計画の策定にあたり、御協力を賜り、ありがとうございました。限られた会議回数のため、文書でのやり取り等が多く、御面倒をおかけしたが、おかげさまで平成27年度から31年度までの事業計画が策定できた。

また、本日初めてこの会議に御出席いただきました方におかれましては、この4月から本会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。実のある会議としていきたいので、忌憚のない御意見をいただきたい。さて、皆様も御存じのとおり、本年4月から子ども・子育て新制度が始まった。先日、県の主管課長会議では、県内では4月1日現在の保育所等の数や定員数がそれぞれ411か所の増、12,132人の増となり、待機児童数も625人と前年度対比454人の減となった。これは地域型保育事業所が増えたことによるものであると説明していた。本町においては引き続き待機児童数はゼロの状況である。また、7月10日の記者発表によると、県全域が国家戦略特別区域、いわゆる特区指定を生かし、地域限定保育士を育成し、保育士の確保に努めるとした。これは、地域限定保育士試験合格者は、資格取得後3年間、県内のみで保育士として通用する資格で、その後は全国で保育士として働くことができる制度となっており、保育士の育成に努めている状況である。

本町においては、平成28年度から小児医療費助成制度を中学生まで拡大する予定となっており、それに伴う準備を現在行っている。

また、児童コミュニティクラブの対象年齢拡大ということで、本年度は、おおい・かみおおいコミュニティクラブの備品購入や、おおいコミュニティクラブのトイレ及び床・建具の改修を実施し、受け入れ態勢の環境整備に取り組み、計画の推進に努めていく。

本日は、3つの議題を用意させていただき皆様の御意見を賜りたい。よろしく願います。

3 自己紹介

※委員名簿記載順に自己紹介

※資料確認

※大井町子ども・子育て会議条例第6条により、会長が議長となるため西山会長に議事の進行を依頼

【会長よりあいさつ】

事務局も課長以下担当が変わり、委員も一部変わられたということで、振り返りというかたちであいさつさせていただく。今まで子どもを社会保障制度として捉えるいわゆる養育の社会化という見方はなかった。例えば保育にしても、以前は児童福祉法のとおり保育に欠ける子どもというのが対象だったが、新制度の中では保育が必要な子どもに支援をしましょうというものに変わった。人口が減少に転じ、私が生まれた頃は年間200万人以上が生まれていたと思うが、今は平成25年度で100万人くらい、今年度は100万人を切るだろうと言われる時代になってきている。全人口に占める高齢者の数はどんどん増え、一方で子どもの数はどんどん減っている。高齢者率は26%位だが子どもはこのままでは10%を切ってしまうのではないかという数字も出てきている。公知の状況も様変わりし、核家族の進展や男女共同参画社会の中で働く女性が増えてきた。それにより晩婚化や結婚をしない方や子どもをつくらない方など色々な価値観というか生き方を選択するようになってきた。今のままでは国が衰退してしまうのではという危機感の中から生まれた制度ではないかと思う。

町に目を向けても人口がじわじわと減り始めているし、子どもの数も減り始めている。都市部でも幼稚園の子ども数が減り、一方で保育所の子ども数が増えている現象が出てきている。そういう中で今後の子ども子育てをどう捉えたらいいのかということについて真剣に考えていかないと、その場限りでは済まないと思う。その中で、適度な緊張感を持って大井町の今後の子どもの支援のあり方を審議していただけたらと思う。課長の話しにもあったとおり、計画も最初はどのような風に行くかと思っていたが、なんとか一つの形が皆さんの協力で、出来上がった。非常に喜ばしいことではあるが、計画は作った後が大事でその計画がどれだけ推進されているか進行管理にも目を向けなくてはならないし、ニーズの変化により各計画も必要な手直しを加えていかなければならない。大井町では待機児童ゼロという話があったが、0歳、1歳で保育所を利用しているのはほんの一部だと思うので、そういうところが本当にニーズがないのかあるいはニーズが掘り起こされていないのかという視点も大事だと思うので、当事者の委員の方にはご自分の意見や他の保護者の生の声を届けてもらえると有り難い。それぞれ専門の委員には専門の立場あるいは現場の立場からの生の声をぶつけ合いながらよりいいものを形作っていただけると有り難い。

4 議 題

(1) 「大井町子ども・子育て支援事業計画」の概要及び地域子ども・子育て支援事業

※大井町子ども・子育て支援事業計画書及び資料1に基づき事務局から説明

【会長】

事務局から議題1について初めての委員さんがいられるのでそれを含めての説明と、地域

子ども・子育て支援事業の昨年の実績を中心に説明、児童コミュニティクラブの説明があったが、これまでの説明の中で御質問、御意見があればお願いしたいがいかがか。新しい委員の方で語句等がはっきりしないということがあれば質問していただきたい。

【委員】

コミュニティの説明の中で、事業の見直しということがあったが、事業は具体的にどのようなことをやっているのか。

【事務局】

イベントとして四季のもの七夕や、3か月に1回のお誕生会を実施している。クリスマスのイベントもやっているが、例えばサンタさんが登場し簡易的なプレゼントをする、といったものが今後6年生に受け入れられるかという部分。七夕にしても今やっている方法が低学年向きということもある。日常通って帰るというのを繰り返しているだけというのかわいそうな部分もあるので、おやつにしても季節的な、例えば月見の時はお団子を食べましょうというようなものも取り入れた中で事業をしていこうと指導員さん達も頑張っている。今後1年生から6年生までと幅が広がる中でどの辺りに焦点を当てて事業をしたらいいかというところを、今年試行的にやってみよう職員会議等で話し、目標に向かって色々な事業を立ち上げていく。

【会長】

コミュニティについてだが、現在受け入れているのは1年から3年ということだが各学年どの程度いるのか。だいたい各学年150人から60〜70人か。そのうち利用しているのがこの人数ということでもいいか。

【事務局】

説明のかみおおいコミュニティを参考に1年生の場合上大井小56人と話したが大井小だとその3倍くらい。率からすると1年生と3年生が突出しているが平均的に集まる人数というのが各学年16〜17人ということではあるが絶対数として大井小の方が多いので上大井小の方が率が高いということである。

【会長】

他にいかがか。よろしいか。後で追加質問があれば出していただきたい。それでは次に議題の(2)平成27年度の教育・保育施設の入所児童数について事務局から説明をお願いします。

(2) 平成27年度の教育・保育施設の入所児童数について

※資料2に基づき事務局から説明

【会長】

議題2についていかがか。御質問、御意見をお願いします。保護者の委員の方はいかがか。待機児童はゼロということだが保護者の方からの声があれば。入所できなくて困っているというような声は入ってこないか。

【委員】

入所できなくて困ったということは聞かないが、私は子どもが4人おり、一番下の子が1

歳児の時に入れなくて困った時があった。

【会長】

表を見ると3歳になると幼稚園もそうだし保育所も入りやすい状況があるが、0歳から2歳くらいまでだとなかなか枠が少なくて行き場がないというような中で、保護者の中にはないのが当たり前、仕方がないというような中で他のやり方を考える方もいられるようだ。個人的に高いお金を出して知人の方に依頼をするというようなことを耳にしたことがある。その辺のところはどうなのかというのが今後の子育てを支えていく上でとても大事な事になるんじゃないかと思う。事務局の感触として伝わってくるものはあるか。

【事務局】

申し込みをして空きがあれば当然入れるが、入れない場合は待ってもら、祖父母がいれば見てもら若しくは育休を延長するというのが現状の手段である。

【会長】

枠があれば利用したいということか。

【事務局】

というより、仕事に行きたいから利用したいということだと思う。

【会長】

相談したら枠がないという返事だったら自分なりに枠を作らなければならない。そういう流れになると支援ができていないとは言えない。前に横浜市が待機児童ゼロということでニュースになったが色々な小規模保育や保育ママなどでとにかくどこかに収めるというやり方。それにより保護者の方が十分満足したかというところもそういうわけでもなさそうだし、だが枠を用意したから待機はゼロになったということ。それ以上に利用者というのは弱い立場にあるから駄目なら自分で何とかしなくてはいけないというのがあると思う。そういう中で最初の段階でニーズがないと決めつけるのは問題だという気がする。始まって間がないが、利用者支援事業の中で課題を抱えて相談にいらしたことはないか。

【事務局】

今のところはない。

【会長】

他の委員の方はいかがか。ニーズがあるかどうかというのはとても難しい。どこでもってニーズがある、どこでもってニーズがないと判断するのかかなり幅があると思う。だから受け入れる側が積極的な姿勢を持つ場合と、消極的な場合とでは全然結果が違ってくる。大井町を子育てのしやすい町にしていくというところだと、コミュニティクラブも大事なことだが入り口の0歳から2歳の子たちを保護者を含めどういう形で支援していくのかというのが一番大きな課題だと思う。委員の方はいかがか。

【委員】

タイミングとニーズがマッチングした時にいい状態に入ってこられる人はいるが、それがうまくいかない人は待たなくてはならないという不公平感が昔からあって、申し訳ないと思っている。育児休暇の人は退所していただいている。以前は先程の話にもあったが入れない人もいた。今は一度退所していただいている関係でスムーズに入れる状態になっている感じ。だが、今度は戻ってくる方が増えてくる。今はこのような状態だが今年の後半は戻ってくる方が軒並みなのでどんどん増える感じだ。

【会長】

今、所沢市で訴訟問題も起きている。その辺もどう受け止めるか各市町村による。公平性の面からすれば待機者がいるなら当然だということか育休を取るなら明け渡してくださいというのが所沢市の考え。だが、支援の継続性などを考えると枠を作れば両方とも充足されるということもある。

【委員】

ちゃんと帰ってくる余地を残してあげようという感じで退所してもらい、終われば戻ってくるという感じで対応している。皆さんがどう返事をしているかわからないがいい形にはなっていると思う。

【会長】

他の方はいかがか。よろしいか。それでは、またもし何かあればお願いしたい。次は議題の（３）病児・病後児保育事業について事務局から説明をお願いします。

（３）病児・病後児保育事業について

※資料３に基づき事務局から説明

【会長】

計画書の 58 ページの中では 27 年度は棒線が引いてあり準備段階ということになっているが、いずれにせよこれは確かに課題が大きいと思うし、小さな町なので 1 町だけで運営するのは無理があるかと思う。御質問、御意見はいかがか。

【委員】

計画の中では 28 年度からということだが、広域の段階では具体的なところまでは話が出ていないというところか。進捗状況も含めて。

【事務局】

はい。まずは場所をどうするかというところから入っていく形だと思う。

【委員】

感触として、大井町の必要度と他の町や南足柄市との温度差を感じたりはするか。

【委員】

これは町長の公約で病児病後児保育を行うという中で、当初は大井町単独で出来るかどうか、町内に小児科医院があったので連携が図れるかというところがあった。どちらかというところと当初、出発した時の担当課としては病児保育は難しいと考えていた。病後児保育は、例えば子どもがインフルエンザで休んでいてももう回復期に向かっているが来てはいけないという場合、お父さんなりお母さんが仕事を 3、4 日休まなくてはならない。そういう状況を、何とかまずそこから解決していったらどうかということで病後児保育ができるかと。看護師さんを雇って上手くスペース取りをしてというところや、あるいはどこかお願い出来る医院があればということでそういう所から検討を始めたが、これに病児保育が付いてくるということになると非常に難しいという状況があった。その中で、特に大井町から小児科医院が無くなってしまったということ、足柄上病院の現状として小児科の医者が削られてしまい通常の病院としての機能も縮小されてしまっている。これも何度か調整や話し合いをしているが難し

い部分がある。その中で大井町1町だけではとてもとても難しいということから足柄上郡5町をメインにして話を持って行ったというはあるが、やはり温度差というのはかなりある。大きい病院があるところは突っ込んで見てもらえばいいのではという話が出ていたり、なかなか町として対応していこうというのは難しいというのも多かったように思う。大井町としては病後児から始まって、病児が出来れば何年かの間で実現させて行きたいというのはあった。調整の中では1市5町がまとまるというのはこれから難しいという感触は昨年度までの中では持っている。

【会長】

いかがか。病児病後児というのはどこまで枠を広げるかというかどのレベルまでのお子さんに対応するかによっても随分違ってくるように思う。現実問題として幼稚園、保育園などは軽微な風邪でもすぐ親御さんに迎えに来てくださいと連絡すると聞く。仕事をしている方はなかなか難しい。ちょっとした微熱程度なら何とかならないかという声があったりする。その辺は出来るところからやっていくというのも一つのやり方だと思う。今、現にいるどの子どもで雇ってしまったら保護者が帰宅するまでの間くらいは対応するというようなことでも。本当に重い病気後のお子さんまでとなるととても大変だろう。ただアクションを起こすということでは出来ることから始めるというのが大事だと思う。

【委員】

インフルエンザの後の数日間は登園できない。親御さんは仕事に行かなければならない時など実際にはどういう風に対応されているか。一般的には親が仕事を調整して休んだり、親族の協力を得てということだと思うが、それでも調整できない場合は何か手段があるか。

【委員】

広域の方は小田原市にある病後児保育をやっている所に連れて行かれる方もいる。ファミサポでというのは聞いたことがない。家族みんな総出で泣き泣きという感じ。

【委員】

ファミサポでは病児の預かりはしていない。何かあるといけないので。

【委員】

病後児は。

【委員】

お断りをしている。預かる方が熱も無ければという了解があればということもあるが申込みの段階で熱のある時はお預かり出来ないということでお断りをしている。

【委員】

基本的には、医者からの指示があるので、その指示に従って保育園も対応している。指示がないのに来てしまい、他の子にうつしてしまうと大変なことになる。そこは非常に大切なところだと思う。それ以後、そこまで治れば保育園に来て普通に生活できる子、病後児の基点をどの辺でとらえるかというのが気になる。

【会長】

他にいかがか。よろしいか。それでは議題最後のその他に移らせていただく。

(3) その他

【会長】

みなさんの方から今までの議題で、また今日説明がなかったことについての質問でも構わない。何でも結構です。もしあれば願います。

【委員】

保育所や幼稚園の利用率がだいたい 55%前後で推移しているが、それ以外の4割くらいは就学前のお子さんは家で過ごしているのか。児童の発達面からみると4、5、6歳というのはある程度集団生活の中で色々な刺激を受けた方がいいかなということで幼稚園等を活用していると思う。だからこそ幼稚園で対応していると思うが、大井町も今、子どもが減っていて近所の子と遊ぶことも減っている中で、在宅で見ている方が結構いそうか。

【事務局】

そうだと思う。

【委員】

数字には私立の幼稚園に行っている子は入っていないと思うが。

【事務局】

数字には入っていない。私立に行っている子はいると思うが、調査をしていないので把握していない。

【委員】

正確な数は難しいと思う。生活実態として、数字ではない話をするのは適切ではないかもしれないが、イメージとしてどうなんだろうと率直に疑問に思った。

【委員】

たぶん私立に就園奨励費のようなものがないので役場としてカウントする機会はないと思う。健診で3歳のお子さんとお会いしている分には、ほぼ3年保育を考えている。あとは早生まれだったり、上のきょうだいとの兼合いで2年保育という方もいる。3年保育を視野に入れている方は多いという印象である。

【会長】

事業所内保育の方もいられるかもしれない。他にいかがか。私から2点ほど。まず、前にも出したが、子育て短期支援事業、ショートステイの関係。病児病後児の方が課題になっているが子育て短期支援というと急に親御さんが子どもを見れなくなった時に泊りがけで預けるという制度で、メニュー事業としてはあるがまだ事業化されていない。この辺のことも今の核家族化の社会の中では考えていかななくてはいけないと思う。そうすると児童相談所が行う一時保護との兼合いの問題、場所の問題、このエリアには例えば児童養護施設だとゆりかご園、箱根の強羅暁の星園、箱根恵明学園があるが、以前提案させていただいたのはファミリーサポートセンター事業の拡大版や児童相談所がやっている里親制度などをうまく利用する。施設では母集団が出来ているので、そこへ子どもが行くよりも里親さんや一般の家で2〜3日お世話になるとかすれば学校にも通える。もし、他の施設に入ると学校も休まなくてはいけないなど色々課題も出てくる。この辺のことは準備にかなり時間が必要だと思うので、早めに、病児病後児保育と併せて取り組んでいただきたい。

もう1点は認定こども園の関係。町の総合計画審議会に出させていただいて、そこで他の委員の話で出てきたというのものもあるが、今、国の考えとしては少しでもこども園の方向へというのがある。私も認定こども園を見学させていただいたり、説明を聞かせていただい

たりしたが制度としてはとてもいい制度ではないかと思う。そこなら幼保連携型、幼稚園と保育所が一つになった所なので、そこに入所することによって親が働いていても働いていなくても、途中から働いても途中で辞めても子どもの生活の基盤は変わらない。今は隣近所に住んでいても親が働いているかどうかによって、幼稚園に行ったり保育園に行ったり親の生活実態によって子どもの生活が分けられてしまい、就学の段階で合流する形になる。幼児の時から同じ所で、その延長線上に就学があるというのが望ましいのではないかと思う。ただ、これをやるにあたっては保育教諭などの資格のない方には資格を取っていただく必要もあるし、大分前からこの制度を導入している市もあるが、そういう所でもかなり準備に時間がかかっている。あとは町の実態として幼稚園に行く子はどんどん今後も減るだろうし、逆に保育園に行く子の数は増えるだろうし、そういうことを合わせると、合理的、効率的でもあるので経営する側も利用する側も制度としてはメリットはあるだろう。勿論デメリットもあると思う。今までデメリットと言われていたのは、経営の部分で特に大規模な施設だと施設にいくお金が減ってしまうということが起こり得るということで反対している施設長さんもいたようだ。その辺は徐々に解決してきているし、今までの会議の中でも検討しましょうというところまでいっているの、是非検討していただきたいということ、現場の先生方、現に子どもを見ている方が今後の保育・教育をどのように考えているのかビジョンをきちんと出していただいた方がいいのではないかと思う。持ち帰っていただいて現場としての考えを掘り起こしていただけると有り難い。

【委員】

待機児童がゼロということで、すごいなとは思いますが多少の余裕がないと第2子、第3子考えた時に今現在、保育園がいっぱいだからとためらってしまうのではという不安があるので、枠はできるだけ大きく取っていただいて色々なところでうまく要約していただけたら助かるのではという感じを受けた。

【委員】

先程、認定こども園のことを言われたが、私も幼稚園勤務なので子どものことを思うと、延長上に小学校教育があるので、出来れば同じ場で子ども達が過ごせばいいのかなという事は思っている。なかなか一旦中に入ると、幼稚園の教育あるいはその後の保育、幼保一体となるわけなのでいろんな環境、中味の職員の問題等クリアしなければならないことがいろいろあると思うが基本的にそういう方向でいけば子ども達は幸せなのかなとは感じている。

【委員】

私は育児というのは基本的には保護者が愛情を込めて育てるものと思う。それがひいては心身ともに素晴らしさを身につけた子どもになるのではと思っている。それを前提にということで、先程ニーズの問題があったが、保育園のニーズではなく保護者の方のニーズの部分も大切にしていかななくてはいけない部分だと思う。例えば、保育園だと経済的に厳しい方、二人で働かなくてはならない、病気になってしまった、両親が離婚してしまったなどいろんな理由がある。それもニーズだが、その中で子どものことを聞くともう生活したくないという考え方を持つ方もいられる。そういう部分の周りからの配慮を考えた上でのニーズの考え方を捉えていかななくてはいけないのではと思う。話は別だが、それを支えていく保育園の状況を考えると、職員の人数的問題。クラスの中には一人の子にかかりっきりになってしまうという状況も現れてくる。そうした場合の人数的配置も考えないと厳しい。現在は非常勤で対

応しているが正規職員を採用していただけると助かる。

もう一つは、病児病後児保育の件だが、これは非常に難しい問題で、例えば看護師の問題、園児の問題、施設の問題、もう施設はぎりぎりの状態だし、バリアフリー、保育士等々の色々な問題があるので、その問題を全部クリアしていかないといけない。一番いいのは新しい施設を造ればいいのだがそうもいかない。すべての問題を網羅したうえで進めていくので、正直大変な問題だと考えている。

【委員】

保育園、幼稚園に通っているお子さんはいいのだが、先程の話しに出た、通っていない把握できていない数のお子さんについて調べにくいとは思いますが、実際の状況を見ていった方が子どもを考える上では必要ではないかと思った。

【委員】

私は幼稚園の保護者で、自分自身が仕事をしているわけではないので、どうしても子どもを預けなければならないという必要性にかられたことはあまりないが、その中で1点今年度から幼稚園で始まった一時預かりの件について、上の子が小学生なので一時的に園児を預かってくれる制度はとても助かると初めは思っていた。しかし、申込みを前月の20日前後くらいまでにしなければいけないので、学校からの行事や懇談会のお知らせが早ければそれを利用することも可能だがなかなかそれには間に合わず、結局そういう制度があるにもかかわらず利用が難しいという話をしている保護者の方がたくさんいて、それが実人数に関係しているのではと思う。そういう質問も最初に幼稚園の方から話があった時に出て、明日必要ですとか、1週間後に必要ですという時に申込みは出来ないかと質問した時に、取りあえず今年度は前月までにまとめて申込んでくださいということだったので、その辺を今年度1年やってみて、保護者の声を聞いていただけたらと思う。

【委員】

私は児童相談所の人間なので、どうしても家庭の苦しい場面、お子さんの苦しい場面に面と向かうことが多くある。その中で感じるのは、その御家庭が地域から孤立しているという場面を非常に多く見る。そう考えると先程の所属がない方のところにニーズが隠れているのではないかという発想をした。誰かしらみんながどこかに所属するというのは生活の多様性という所から見てもあり得ないと思うが、一方で例えば、保育園や幼稚園に行っていない方でも色々な居場所、子育て支援センターや公園、近所とのお付き合いなどあちこちに居場所があって、子どもの明るい声があちこちで聞こえる明るい町になってほしいと思う。私は町民ではありませんが、仕事で関わらせていただいている身として、町の中を動いているときにそういう風景が見られるような町にしていっていただけたらと思う。今でも学校や幼稚園や保育園の横を仕事で通ると子ども達が遊んでいる姿、楽しんでいる姿を見るとすごく心癒される。そういう風景が町の中に溢れていると、私の他にも癒される方はいっぱいいるのではないかと思う。

【委員】

最初のあいさつで言わせてもらったが、子育て健康課で計画に携わってまた今度は教育の方で幼稚園の担当としても関わってということの中でいうと、待機児童、前にも申し上げたのは見方によって変わってしまう部分というのがあって、待機児童ゼロとは言いながらもほとんど自転車操業的なところがあって、みなさんが預けなくていいよという話ではなくて、

預けられないという風に諦めている部分というのはかなりあるのかなというところがある。だから色々な意味で、例えば今、西大井の辺りで分譲が進んでいて新しい世帯を呼び込みましょうと、役場の北側も区画整理が始まってやっぱり何百世帯を入れていきたいと思いますという話があって、大井町の人口を増やしていこうということだが、今の体制で受け入れが出来るのかという疑問を持つところがある。これは一つには保育園の話でもあり、幼稚園の話でもあり、また認定こども園も考えていかななくてはいけない、そういう必要性というのは待ったなしで何年後かには出てくるのではという気がしている。待機児童はゼロですという言葉だけではなく、基本的には待機児童はいるんだろうという中で、それから今の現状だけの維持だと待機児童を増やしてしまうだろうという所が身に染みてというか、色々な立場、切り口から見てみて放ってはいけないと感じた。

【委員】

大きく2つあり、1つ目は療育。障がいのあるお子さんや障がいの可能性のあるお子さんの所で働いているので、いわゆる障がい児という重いお子さんではなくて、最近では幼稚園や保育園に週4日くらい通いながら週1回療育の施設を使うようなお子さんも療育の施設では受入れを進めているところだ。ただ、療育の機関も定員があり、週1日通っているお子さんの中で幼稚園又は保育園に週5日がいいのではという場合はそういう話もしていくが、そうすると保育園の待機児童がいるので入れないということになって、本当に障がい児施設で預かって欲しいお子さんが療育の施設に入れないということも待機児童の問題からきている。要対協の虐待の方もやっているが、本当に保育が必要な方のために保育園の定員、保育士の人数を含め、ゆとりがないと、行政として本当に入ってほしいというお子さんが入れない事態があるのではないかと思う。

2つ目は、私も仕事をしながら幼稚園に通う子どもを育てているが、今、子育て会議の所で重点的にされているのは就学前の病児病後児だったり、保育園の待機児童のことだという思いはあるが、障がいのあるお子さんを産むかどうかというのは誰にもわからないことだし、思い描いていたライフプランとは違うというのは多々あると思う。私も来年度の幼稚園の行事を予想して休みを入れるがそううまくはいかず、保育参観に行けないこともある。保育園まで上手くできていたとしても、小1の壁、学童もそうだし、そこでもう1回考えなくてはならない。保育園や学童のところがしっかりできたとしても、習い事の送迎や小学校の宿題を誰が見るのか、学童でやってきてその後何も見なくていいのか、学校で子どもがトラブルを起こし電話をかけた時にいつもつかまらない、呼出しても来ないという状況があるので、そうすると保育園や学童といった箱的な整備だけではなく、1つの行政としては難しいが女性の働く時間やそれ以外の子育ての部分だけではないところを負担軽減することもこれから望まれるのではないかと思う。

【委員】

私も主任児童委員という立場で要保護児童の会議に出させていただいて、その会議でよく思うことは生活が大変だからお母さんも働かなくてはならない、そうすると子どもは保育園に預けなければいけないということが急に出てくる。そうすると、町内の保育園に急にお願いするということもあり得る。数字的には待機児童がゼロ、ぴったりということだが、余裕がないと、急にそういう状況になった場合受入れてもらえない。そうすると要保護の方も上手くやっていけないこともあるので、人数の余裕というものは持っていてほしいと思う。

【委員】

この時間、いろいろとお話を聞いていて、自分が子育てをしていた頃とはまるで違うなという思いだった。今は核家族化で共働きの方が多いということで保育園や幼稚園に預ける方が多いのはわかるが、以前と比べると預かり保育をしていただいたり、延長保育、早朝保育を町では実現しているということを知っていて、まず保護者の方はやっぱり幸せなのかなと思った。いろいろ話しを聞いていて、保育園や幼稚園に通わせてあげられない方や家庭があるということを知ることができたし、それもすごく大きな課題であるということで、いろいろ細かいところを見ていかなければいけないということを感じた。母子保健推進員という形で0歳からだいたい3歳児までの御家庭に配りものをして行事の案内をするが、やはり親の都合になる。まず最初に出る言葉が、行かないといけませんかと言われる家庭がある。お子さんのことだからと言うと、快くもう一度考えてくれる方もいる。これから先、家庭訪問という形で関わることもあるので親身になって、家庭のことも声を掛けてみたいと思う。

【会長】

貴重な御意見をありがとうございました。この会議はわずか年3回の予定だ。その中で機能を掘り下げるとまではいかないが、みなさんの声を少しでもここで出していただけて子どもたちの幸せ、親御さんの保育への支援、支えていけるような雰囲気を少しでも醸し出せると思う。それでは事務局にお返しする。

【事務局】

参考資料について、4月からの保育料について、前回の2月の会議の時には本町を含め、近隣でも決まっていなかったところだが、各町で決定したので資料提供した。保育料については、各町とも基本的には前年度までの保育料とあまりかわらずに設定されている。

委員の任期について、子ども・子育て会議条例では委員の任期を2年としており、再任を妨げないと記載されている。発足当初からの委員は今年8月で任期満了となるが、ぜひ引き続き委員をお願いしたい。

先程、幼稚園の預かり保育の利用の使い勝手が悪いという御意見をいただいたが、職場に戻り改善出来るような方法を模索したい。

※今後のスケジュールについて事務局より事務連絡

4 閉 会

本日は、西山会長の会議進行のもと貴重な御意見等をいただきありがとうございました。以上をもって今年度第1回目の子ども・子育て会議を終了する。